

### 事件情報

#### 都合のいいもうけ話は詐欺!

みなさんのところに、「宝くじに当選しました」「3億円もらえる権利があります」などというはがきが届いたり、電子メールが届いていませんか。

これらのメール等を信用して、相手に電話をかけたりメールを送信してしまうと、受取のための手数料や、相手とサイト上で連絡を取るためのポイント購入費用などの名目で、電子マネーの支払いを要求されます。

都合のいいもうけ話はありません。心当たりもないのに突然お金をもらえるはずがありません。

「お金をもらうために、お金を払う」や「受取手数料を電子マネーで払え」は詐欺ですから、十分気をつけましょう。

### 交通情報

1 8月27日から9月2日までの間における手稲区内での交通事故発生状況について  
この期間中における人身交通事故は前年比-6件となる6件、物件交通事故については16件発生しています。

ドライバーの方は、見通しが悪い交差点を通行する際には、左右の安全確認を徹底してください。

2 夕暮れ時は早めのライト点灯を!

9月に入って、日に日に涼しくなり、日暮れが早くなってきました。

この時期は、日没時間が早まり夕暮れ時や夜間の交通事故の発生が多くなる傾向にあります。

自動車や自転車を運転する場合は、早めのライト点灯を心掛けましょう。

3 スムーズ横断歩道の設置!

手稲区の西宮の沢地区にスムーズ横断歩道が試験的に設置されます。

期間は令和3年9月4日から10月2日までの間の予定です。

スムーズ横断歩道とは、横断歩道の高さを歩道の高さまでかさ上げし、自動車の速度を抑えたり、歩道と横断歩道の通行がスムーズになる効果があります。

### 警察署からのお願い(お知らせ)

#### ○ パソコン利用にかかる詐欺に注意

パソコンでインターネットを利用している最中に、突然パソコン画面に警告文や電話番号が表示され、その電話番号へ連絡してしまうと、サポートセンター等を名乗る者から「ウイルスを除去するのにお金がかかる。電子マネーを購入してその番号を教えてください。」と言われ、被害に遭うという詐欺の手口があります。パソコンを利用している最中に、突然このような画面が表示されても、表示された電話番号には電話せず、警察に相談してください。

#### ○ クロスボウの所持が禁止になります!

銃刀法が改正され、クロスボウ、いわゆるボウガンの所持が原則禁止になります。

所持をする場合は、北海道公安委員会の許可が必要になります。

クロスボウの処分等を考えている方は最寄りの警察署又は交番まで持ち込みをお願いします。

不明点等がある方は最寄りの警察署まで相談してください。